



発行 7850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

14 確定交渉・現業賃金交渉

賃金関係の主要課題はすべて継続交渉へ

高教組は重点要求署名2322人分を提出し、実現を迫る

高教組は、11月4日から19日まで、4回の確定交渉と2回の現業賃金交渉を行いました。これらの交渉には、本部執行部5人のほか、支部役員9人、実教部役員4人、事務現業職員部役員3人、障

交渉の結果は、速報でお伝えしているとおり、確定交渉と現業賃金交渉で県教委が出した提案は、今年度の賃金改定も含めて全て継続交渉となり、12月以降に再度交渉することになりました。

「給与制度の総合的見直し」及び賃金全般

組「給与制度の総合的見直し」は、民間賃金の調査や比較をする前に来年度の賃下げを決めるというのは、従来からの賃金決定のやり方から逸脱している。

組「民間賃金の調査もされてない段階での提案であり、我々としては受け入れられない。

教育長「そこはなかなか見直しが急激にすすんで、そういう感じは持っていないのはもったいない。職員の処遇改善は我々の責任と考えているので、県民の皆さんに理解してもらえないかな。特に大学生お金のかかる世代が苦しくなっている。

組「ここ数年、あまりにも給与が下がりすぎではないか。特に大学生お金のかかる世代が苦しくなっている。



55歳を超える職員の昇給停止

組(実教部) この問題は実習教員にとつて非常に影響が大きい。48歳で2級格付けになる有資格者については、格付け後に昇給できる年数が51歳で2級になったり、55歳で2級になる無資格者については、2級になった後、全く昇給しないことになってしまふ。

県 有資格者の格付け年齢を前倒ししたメリッ

特別支援学校教員の「調整額」削減

組 部活動手当の増額等は強く要求してきたこととあり、やっとすすんだが、遅きに失したという受け止めもある。一方で、特支の調整額を削減する理由は何か。

県 国が「メリハリのある給与」ということで、許される予算の枠の範囲内であるところについては減らし、頑張っている教職員には手厚くということで見直しがされてきた。今回、調整額を削減する理由は、インクルーシブ教育が推進されている中で、小中高の教員についても特別支援教育の知識や技能が求められるので、特別支援学校教員の特殊性や困難性が相対的に低下してきたこと。(第2回交渉)

組(障教部) 現在、知的障害の学校等では生徒数が増加し、発達障害

トが少なくなるという点については、昇給できる期間が短くなるという点では他職も同じ。無資格者については、確かに指摘される点はある。導入にあたっての一つの課題と受け取った。(第2回交渉)

組 我々が問題にしているのは、教育職1級の無資格者のことだけではない。有資格者についても2年前に行った

現業賃金

組 従来の交渉では、ほとんど「他職との均衡」を理由に賃金改定を行ってきた。今回、他職の今年度賃金については、月例給与と一時金の支給月数の引き上げを提案しているのに、現業だけ見送るのは納得できない。

県 前回は、メリハリのある給与ということで、部活動指導手当等の増額とセットのような説明になったかもしれないが、基本は、必要な部分につけて、取り巻く環境から、引下げざるべきと判断したものを引き下げてきたということ。財源をまわすということではない。(第3回交渉)

組 特支の困難性もこれまで以上に高まっている。差が縮まってきたという説明は納得できない。

夏季休暇の拡大

組 これは長い間の要求だ。これまで県教委は「人事委員会勧告がないから難しい。強い要望があることは人事委員会に伝える」と回答してきた。今回、人事委員会が報告で言及したのだから、すぐにも拡大するべきではないか。

県 皆さんからの要望は、人事委員会に伝えてきている。今回、人

夏季休暇の拡大

組 これまで交渉して決めた経緯がある。現在の給料表への経過措置も3年前に終わったばかりだ。どうしてまた「行二」の話がでてくるのか。納得できない。

県 (第2回交渉回答) これまでの議論を踏まえて検討した結果、継続協議とした

組 「行二」水準への切替問題は、2006年に交渉を重ねた結果、県が「行二」適用の独自給料表にした経緯がある。それをまた「行二」へ切替を持



○確定交渉で県教委が提案し、継続協議になった内容

- 1 今年度賃金の引き上げ(平均²³%)及び一時金支給月数増(15月) 来年度からの給与制度の総合の見直し
- 2 ① 平均2%の賃下げ(高年齢層は最大4%) ② 単身赴任手当等の改定
- 3 部活動指導手当や引率手当等の教員特殊業務手当の増額 特別支援学校の教育職の給与の調整額の減額
- 4 55歳以上の職員の昇給停止
- 5 再任用職員への単身赴任手当の支給
- 6 確定交渉での具体的提案はありませんが、県財政の収支改善のための「人件費の見直し」が12月以降に提案される可能性があります。

○現業賃金交渉で県教委が提案し、継続協議になった内容

- 1 今年度賃金及び一時金の改定見送り 来年度以降の賃金について
- 2 ① 国の行二水準(現行より2割減)に準じた給料表への切り替え ② 他職と同様の一時金・単身赴任手当等の改定
- 3 右の確定交渉の5・6と同じ

14確定交渉・現業賃金交渉を終えて

執行委員長 小田 誠

確定交渉では、人事委員会の勧告を受けて今年度の賃金に関する提案と高教組が提出した重点要求に対する回答が行われます。そして、交渉を通じお互いの主張を述べあい、妥結点を確定します。

交渉を終え、今までの疲れ、言葉にならない虚しさ、徒労感を強く覚えました。それは以下の三点によると考えます。

一点目は、雇用主の責任を放棄した回答であったということです。教育長の「職員の処遇改善は我々の責任」という発言にもかかわらず、提案内容や交渉の中で回答には、雇用主として教職員の生活や権利を守るという姿勢や責任を感じることが出来ませんでした。

二点目は、矛盾に満ちた回答であったということです。来年以降民間賃金がどうなるか不明であるにもかかわらず、来年四月以降の賃下げを提案してきました。大きな矛盾です。

三点目は、一部の教職員に負担を強いる、差別的な回答であったということです。

特別支援学校の調整額を削減し、部活動手当を増額する提案は、教職員を分断させるものです。また、現業職員のみの今年度賃金の引き上げ、一時金支給月数増を行わない提案は納得が出来ません。

高教組は、県内の公立高校・障害児学校の教職員組合として、組合員はもとより、全ての教職員の生活、権利、幸福を守り実現する責務があると考えています。改めて、組合員、未組合員の皆さんの支持をいただきながら、教職員の生活、権利、そして児童・生徒の教育を受ける権利の拡充を目指して、奮闘してまいります。

みんなで投票に行きましよう

衆議院が解散されました。12月2日に公示され、12月14日投票で総選挙が実施されます。

★解散の直接の要因は?

安倍首相は、「消費税の再引き上げの延期について国民の審判を受ける」と強調しましたが、安倍政権による消費税増税と経済政策の失敗が、国民生活と日本経済に深刻な打撃を与えたとともに、各分野にわたる暴走政治に対する国民の怒りが広がり、政権運営そのものが成り立たなくなることが衆議院解散の直接の要因であることは明らかです。

★暴走政治を止めよう

安倍政権の暴走は、憲法改悪を軸に、各分野にわたっています。しかも、そのことごとくが国民の切実な願いとの間で深刻な矛盾を引き起こしています。消費税の増税は日本経済への取り返しのできない打撃となり、沖縄での基地押しつけは県知事選挙の結果に示されるオール沖縄の声から厳しい審判を受けました。

★安倍政権の暴走

安倍政権は、「一戦後レジームからの脱却」などを掲げ、解釈改憲などあらゆる手法を用いて憲法に攻撃を加え、7月1日には集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を強行するなど憲法をめぐる極めて危険な局面を作り出してきました。また、憲法改悪への動きと一体のものとして安倍「教育再生」と呼ばれる一連の教育政策をすすめてきました。高校無償化を变质させた所得制限の導入、国と首長言いなりの教育行政をねらった地方教育行政法の改悪、特定の価値観を子どもに押しつけようとする「道徳の教科化」などは、いずれも安倍「教育再生」の具体化にはかたまりません。財務省が主張する「40人学級」の復活は、教育内容には徹底して口を出す一方

★「政治を変える」意思表示を!!

安倍政権の暴走を止め、国民の願いに沿った政治を実現するために、政治の現状を語り合い、自らの要求を実現する政治のあり方を議論し、主権者として「政治を変える」意思表示を行うことが大切です。

国民主権の主権の行使は、選挙で意思表示を行うことです。子どもと教育を守り、憲法を守りためかす政治を確立するため投票に行きましょう。

“安倍政権の暴走を許さない”

11月13日、ハマクロス前街宣行動

この秋一番の寒気に見舞われた11月13日の夕刻、憲法共同センターの街頭宣伝活動が行われ、高教組から4人が参加しました。

「安倍暴走を許さない」の声を全国から国会に届けよう「集団的自衛権行使は海外で戦争することのチラシを配布し、集団的自衛権行使容認撤回を求めた署名への協力を訴えました。

「戦争はしないゾウ」のお面をつけて、「海外で戦争できる国づくり」を進めている安倍政権の危険な動きを説明し、チラシを配り、署名をお願いしました。

積極的にチラシを受け取り、署名に応じる人がいます。「安倍さんのやってくることは怖い」と語る年配の方や、「安倍さんはヒドイ!」と思っっていますと断言する女子高校生など、安倍政権の暴走に危機感を感じている人が増えていることを実感することが出来ました。



12月は10日と17日の水曜日、午後5時30分より、約1時間の街頭行動を予定しています。一人でも多くの先生方の参加をお待ちしています。

県労連に新しい仲間が加入!



新聞意見広告への賛同の輪を広めよう

安倍政権の「集団的自衛権行使容認」は、「海外での戦争できる国」になり、日本の意志と関係なく「若者を戦場に送る」ことを余儀なくされます。アジア・太平洋戦争で多大な犠牲をはらった我々の先輩の先生方は「教え子」を再び戦場に送らない!」を合い言葉として、平和教育、人権学習を推進しました。

10月末の総特発9号でお願いしている「新聞意見広告」若者を戦場に送らせない!」のとりくみを、全職場で広め、新聞意見広告を成功させましょう。

11月12日、長崎県労連は第50回臨時評議員会を開催しました。評議員会では、郵政産業労働者ユニオン・長崎中央郵便局支部(略称・郵政ユニオン・長崎中郵支部)の加盟に関する提案が満場一致で承認され、県労連に新しい仲間が加わりました。

加盟承認の後、郵政ユニオンからの決意表明と各単組からは歓迎と激励の発言がありました。高教組も県立学校の臨時的採用者の待遇の問題を指摘し、非正規問題等で連携して闘っていくことを表明しました。